

令和8年度 デマンドサイドマネジメント表彰

応募要領

令和7年8月18日

主 催

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター

1. 本事業の目的

電気需要を柔軟にコントロールすることを可能とする機器、システム、建築事例等（以下「電気需要最適化システム」という。）を広く公募し、そのうちの優れたものを表彰することにより、電気需要最適化システムの一層の普及および社会への啓発を図ることを目的とします。

2. 表彰対象部門

2つの部門から成り、表彰対象は以下のとおりです。

（1）機器部門

需要側の電気需要最適化に資する以下の機器、制御システム及びビジネスモデルで、応募時点ですでに商品化・事業化されているか、研究開発済みで商品化・事業化見込みのもの。

- ・ ヒートポンプ機器・システム（吸収式・吸着式等を含む）および周辺機器
- ・ 蓄熱システムをはじめとするエネルギーを蓄積するシステム
- ・ ヒートポンプ機器の制御システム
- ・ 既存の機器や制度及び仕組みを組み合わせたビジネスモデル

（2）総合システム部門

ヒートポンプ技術を活用し、電気需要最適化に資する建築事例。（既存設備の改善による場合を含む）で、着工済みかつ少なくとも一部期間のデータが収集できるもの。

※ 過去に当財団主催の「電力負荷平準化機器・システム表彰」「デマンドサイドマネジメント表彰」において受賞実績があっても、技術改良などにより、受賞件名と比較して機能、性能などの向上が見られる場合には、表彰対象とします。

※ 他の表彰制度で受賞実績のあるものも、表彰対象とします。

※ 過去の受賞例は、下記の当財団ホームページをご参照下さい。

<https://www.hptcj.or.jp/organization/commendation/>

3. 応募資格

日本国内において、「電気需要最適化システム」の商品化または導入にかかわった個人または団体。

ただし、下記に該当する個人または団体は応募資格を有しません。

- ① 指定暴力団やその関係組織などの反社会的勢力に関係する個人、団体。
- ② 組織的行為により、トラブルの多発などが社会問題化している団体。
- ③ 組織的な不正行為が行われ、再発防止措置等が完了したとみなされない団体。
- ④ 禁固刑以上の刑が確定している個人。

4. 表彰内容

- ① 経済産業省資源エネルギー庁長官賞
- ② 一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター理事長賞
- ③ 優秀賞

※ それぞれ、表彰状及びトロフィーを授与します。

※ 各賞とも、該当案件がない場合もあります。

5. 応募期間・方法

(1) 応募期間

令和7年8月18日（月）～11月14日（金）

(2) 応募方法

① 応募予定票

- ・ 応募を検討されている場合、10月15日（水）までに、様式1の「応募予定票」をメールにて提出してください。

② 応募申請書

- ・ 11月14日（金）までに、様式2または様式3の「応募申請書」を提出してください。
- ・ 「応募申請書」は、1部を word 形式、1部を PDF 化してメールにて提出してください。
- ・ 「応募予定票」が未提出の場合は、「応募申請書」と同時にメール送付にて提出してください。
- ・ 「応募申請書」が書面審査の対象となります。
- ・ 「代表者」は、代表取締役などである必要はなく、部門の代表者などでも構いません。

③ 送付先・問い合わせ先

〒103-0014

東京都中央区日本橋蛸殻町 1-28-5 ヒューリック蛸殻町ビル 6 階

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター

国際・技術研究部 竹原 俊英

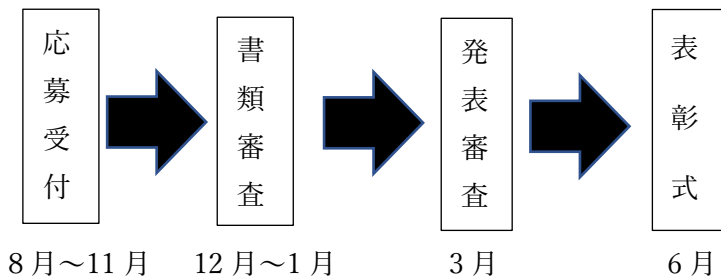
E-mail : takehara.toshihide@hptcj.or.jp

電話:03-5643-2404

6. 審査の方法

学識経験者などで構成する審査委員会において審査します。

7. 審査の流れ、スケジュール



(1) 応募受付 8月 ～ 11月

(2) 書面審査 12月 ～ 1月

- ・ ご提出いただいた応募申請書をもとに書類審査を行います。

(3) 発表審査 3月上旬

- ・ 書面審査の結果、選抜された件名につき、3月上旬に東京都内にてプレゼンテーションを行っていただきます。所要時間は質疑応答を含め、30分程度です。
- ・ プレゼンテーションは、応募者毎個別に行います。

(4) 結果通知 3月下旬～5月

- ・ 審査結果は、3月下旬までにお知らせしますが、経済産業省資源エネルギー庁長官賞は、5月までに決定次第、お知らせします。

8. 審査評価項目

審査は、以下の観点から総合的に評価します。

①電気需要最適化効果 ②省エネルギー性 ③先進性・創造性 ④普及性

このうち、①を最重視します。

9. 広報

表彰案件については、6月上旬（予定日6月1日）の表彰式当日に公表します。

プレスリリースを行うとともに、当センターホームページなど各種媒体を通じて広く周知いたします。その際、各表彰案件の概要を公表しますので、原稿作成へのご協力をお願い申し上げます。

また、受賞案件につきましては、当表彰制度のロゴマークを使用できます。

10. その他

(1) 応募申請書類及び審査時に応募者から得た情報は、本表彰の目的以外に使用しません。

(2) 応募申請受付後に、本表彰の目的を損なうような行為、もしくは虚偽の記載などの不正行為があった場合には、当該応募申請を無効とします。また、受賞決定後に本表彰の目的を損なうような行為、もしくは虚偽記載などの不正行為が判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。

以上